

特別養護老人ホーム 明生苑 入所 利用料金のご案内

【サービス料金(1日あたり)】

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費に係る費用と居住費(滞在費)の合計金額をお支払いください。
(サービス利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

<入所(多床室)>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	547	614	682	749	814
サービス利用料	5617	6305	7004	7692	8359
1割負担額	561	630	700	769	835
2割負担額	1123	1261	1400	1538	1671
食費	1380				
居住費	840				
1割負担額合計	2781	2850	2920	2989	3055
2割負担額合計	3343	3481	3620	3758	3891

<入所(個室)>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	547	614	682	749	814
サービス利用料	5617	6305	7004	7692	8359
1割負担額	561	630	700	769	835
2割負担額	1123	1261	1400	1538	1671
食費	1380				
居住費	1150				
1割負担額合計	3091	3160	3230	3299	3365
2割負担額合計	3653	3791	3930	4068	4201

※1単位 10.27円

(小数点以下は切り捨て、処遇改善加算は四捨五入)

※ 以下のものは1日の料金に含まれております。

おむつ類(尿とりパット、紙パンツ等)

洗濯代、日常生活費等

含まれないもの 医療費 理美容代 一律提供以外で本人希望のもの

※ その他、該当した場合は加算料金がかかります。(詳しくは裏面をご覧ください)

※ 特別な食事を提供した場合は別途、料金がかかります。

MEMO

※ 加算(減算)料金について

該当した場合自己負担額の他に下記の加算料金が係ります。

- ①日常生活継続支援加算 36単位/日 (入所のみ)
- ②サービス提供体制強化加算 18もしくは12単位/日 (入所、ショートステイ)

※入所の場合は①②どちらかが算定されます。

夜間職員配置加算	13単位/日	(入所のみ)	
看護体制加算(I)	4単位/日	(入所のみ)	
療養食加算	18単位/日	(入所、ショートステイ)	
個別機能訓練加算	12単位/日	(入所のみ)	
精神医療加算	5単位/日	(入所のみ)	
初期加算	30単位/日	(入所のみ、新入所、再入所、最初の30日間)	
栄養ケアマネジメント加算	14単位/日	(入所のみ)	
送迎加算	184単位/日	(ショートステイのみ)	
外泊時加算	246単位/日	(入所のみ)	
介護職員処遇改善加算	ひと月利用総単位数の8.3%	(入所、ショートステイ)	(小数点以下は四捨五入)
長期利用に対する減算	-30単位/日	(ショートステイのみ)	(連続30日超での利用の場合)

★低所得者に対しては下記のとおり減免されます。減免には必ず特定入所者介護サービス費の減免証を提示してください。該当される場合でも提示がない場合は減免の対象にはなりません。

種類	段階層	<多床室>	<個室>
食費	第1段階	300円	
	第2段階	390円	
	第3段階	650円	
居住費	第1段階	0円	320円
	第2段階	370円	420円
	第3段階	370円	820円

利用料の計算方法

		地域区分単位(以下の表参照)	負担割合	割
介護度単位数	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
加算単位数	<input type="text"/>			
利用日数(回数)	<input type="text"/>			
1月単位数	<input type="text"/>	1月単位数=(単位数+加算)×利用数		
処遇改善加算	<input type="text"/>	処遇改善加算(小数点以下四捨五入)=合計単位数×8.3%		
合計単位数	<input type="text"/>	合計単位数=1月単位数+処遇改善加算		
サービス利用料	<input type="text"/>	利用料(小数点以下切捨て)=合計単位数×地域区分単価		
自己負担額	<input type="text"/>	負担額=利用料-(利用料×(1-(負担割合×0.1)))(小数点以下切捨て)		
食費	<input type="text"/>	× 利用日数 =	<input type="text"/>	
居住費	<input type="text"/>	× 利用日数 =	<input type="text"/>	
負担額	<input type="text"/>	+	食費 <input type="text"/>	+
			居住費 <input type="text"/>	=
			1月総利用料	<input type="text"/>

地域区分単価(1単位あたり)

市町村	特養入所	短期入所
高崎市	10.27円	10.33円

ご不明な点やお問い合わせや
 施設の見学はお気軽にご相談ください。
 事前にお電話等でご予約お願い致します。
 社会福祉法人 玉樹会
 特別養護老人ホーム 明生苑
 TEL 027-347-1050
 FAX 027-347-1148
 担当:橋本 洵(主任生活相談員)